

令和7年度 第1回福祉・住宅連携会議

「ともに繋ぎ、ともに生きる」

日時 令和7年 **10月29日**(水)
午後1時30分～4時

場所 福島市「コラッセふくしま」
4F 多目的ホール

〒960-8053 福島市三河南町1-20
☎024-525-4089

無料

定員
200名

令和7年度福島県統計調査課資料によると、本県の高齢化率は34%を超えており、高齢者等の方々が、住み慣れた地域の中で安心して住み続けられる環境を整えることが喫緊の課題となっております。

その課題解決のためには、福祉・住宅に係る官民の連携が不可欠であり、当協議会では、従前より福祉と住宅の連携を図るための会議やセミナーを開催してまいりました。今回は令和7年10月1日に施行された改正住宅セーフティネット法(住宅確保要配慮者※に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律)において、努力義務化された市町村による居住支援協議会設置に焦点をあて、行政機関の福祉部局・住宅部局、不動産関係団体、福祉関係団体、住宅関係団体、居住支援法人始め市民の皆様と共に市町村居住支援協議会設立に向けて歩み出すための機会として、国土交通省、厚生労働省の御担当者様と居住支援協議会設立の手引き作成委員会座長の白川泰之教授を講師にお招きし、下記により連携会議を開催いたします。是非、ご参加ください。

※高齢者、低額所得者、子育て世帯、障がい者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する者

講演 午後1時35分～4時

情報
提供

国からの情報提供

～住宅セーフティネット制度等及び
生活困窮者自立支援制度等の活用について～

国土交通省・厚生労働省

講演

居住支援体制の整備に向けて

～住・福一体の仕組みづくり～

日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授

白川 泰之 氏

申込方法

裏面のFAX申込書(メール送信可)でお申込みください。

- 主催：福島県/福島県居住支援協議会
- 共催：福島県社会福祉協議会/(公社)福島県宅地建物取引業協会/(公社)全日本不動産協会福島県本部/
福島県賃貸住宅経営者協会/いわき賃貸住宅経営者協会
- お申込み・お問い合わせ
事務局 福島県居住支援協議会(福島県耐震化・リフォーム等推進協議会) TEL.024-563-6213
〒960-8061 福島市五月町4-25 FAX.024-529-5274



講演 日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授 白川 泰之 氏

専門は社会保障法、居住支援政策



略 歴

佐賀県武雄市出身、東京大学法学部卒業。
1995年厚生省入省。

厚生省、厚生労働省で老人保健福祉局（高齢者医療・福祉）、保健医療局（疾病対策）、年金局（年金資金管理）、社会・援護局（援護制度）等を担当したほか、三条市役所（市民福祉部健康福祉課介護保険準備班、総務部企画室）、大分県庁（障害福祉課参事、高齢者福祉課長）、新潟大学法学部准教授、医療経済研究機構研究主幹、東北大学公共政策大学院副院長・教授へ出向。
2019年に退官・現職。

主要な委員歴

国土交通省「居住協議会伴走支援プロジェクト」委員（2019年4月～2025年3月）
厚生労働省「高齢者住まい・生活支援伴走支援事業」委員・座長（2021年4月～2025年3月）
足立区居住支援協議会副会長（2020年12月～）

主 著

『空き家と生活支援でつくる「地域善隣事業」－「住まい」を連動した地域包括ケア』
『転げ落ちない社会－ 困窮と孤立をふせぐ制度戦略』（共著） 等

FAX申込書(をPDFとしてメール送信可)

申込締切日/令和7年10月17日(金)

必要事項をご記入の上、下記FAX番号または（メールアドレス）にお送りください。複数のお申込みの場合は、代表者名を記載し、合計人数をご記入ください。

お名前[代表者名]	申込人数
	名
ご所属[会社・団体名]	電話番号[代表者]
	— —
当てはまる所属に☑印を付けてください。	
☐ 行政機関[福祉部門]	☐ 行政機関[建築部門]
☐ 包括支援センター	☐ 居住支援法人
☐ 医療関係	☐ 介護・救護施設
☐ 弁護士・行政書士等	☐ その他[]
☐ 行政機関[避難者支援部門]	☐ 社会福祉協議会
☐ 支援団体[NPO・相談センター等]	☐ 民生委員
☐ 住宅事業者	☐ 不動産事業者

受講票は発行致しませんので、直接会場にお越しください。

※お知らせいただいた個人情報は、今回の会議および、ご案内にのみ使用し、それ以外の目的で使用することはございません。

送信先 FAX.024-529-5274 メール info@fukushima-kyojushien.jp